

第3章 建設コンサルタントの役割とその多様化

3-1 建設コンサルタントの役割

建設コンサルタントは、行政機関をはじめとする発注者のパートナーとして、我が国の社会資本整備における重要な役割を果たしている。自然災害の激甚化・頻発化や急速なインフラ老朽化の進行と厳しい財政状況の下、将来にわたって安全・安心で豊かな国民生活と活力ある社会経済活動が可能となるような社会資本整備の実現に向けて、建設コンサルタントはより一層重要な役割を担う必要がある。

そうしたなか、社会資本整備における建設コンサルタントの基本的な役割は、業務の種類・段階によって、下記のように整理される。

①企画・構想、計画策定・事業化段階

現状分析・評価と将来予測、計画立案、関係機関調整や合意形成の支援

②調査・設計段階

調査、予備設計、実施設計、施工計画

③施工段階

工事発注関係事務に関する支援、施工管理

④維持管理段階、運用・管理段階

構造物等の点検・診断、補修・補強、更新の計画設計

⑤災害への対応

被災状況調査、災害復旧工事のための測量・設計、被災要因分析、復興計画立案等

建設コンサルタントは、企画・計画、設計、施工、維持管理・運用の各段階における単独の役割に加えて、複数段階の事業プロセスのマネジメントを担うことも求められている。それぞれの受託業務においては、契約内容に適合した成果物を納めるとともに、関係機関や関連事業との調整を支援するなど、発注者の意思決定に必要な情報を提供する役割も担っている。また、地域住民やNPO等との連携についても配慮することが求められている。

近年は、事業促進 PPP、PM/CM、PPP・PFI、アセットマネジメントといったマネジメント系業務が導入され、技術分野だけでなく、法務、労務、ファイナンスなどの幅広い分野の知見を活かして事業執行を支援する役割が求められている。その業務にあたる技術者は、プレゼンテーション力、調整力、交渉力、情報力、判断力、そして組織統制力といった能力を駆使して善管注意義務を果たすことが求められている。

一方、国際化については、政府の重要な成長戦略であるインフラシステム海外展開が進むなか、建設コンサルタントには、プロジェクトの案件形成から設計、工事発注、工事監理の全てをマネジメントする役割が求められている。